

紀要

第 9 号

1996. 3

財団法人滋賀県文化財保護協会

目 次

序

‘廃棄’を考える—貝塚出土資料の検討にあたっての試論— [鈴木康二]	1
栗津湖底遺跡第3貝塚の貝類採取活動—セタシジミの成長速度と年齢構成— [稻葉正子]	11
大津市栗津湖底遺跡出土の錘 [瀬口真司]	16
箆状木製品の用途について [松澤 修]	25
縄文晩期土器棺墓の調査方法について—近畿地方の場合— [中村健二]	38
近江における弥生社会の理解にむけて—その方法と課題— [大崎康文]	42
長浜市域における弥生時代の石器—今川東遺跡出土石器を中心に— [稻葉隆宣]	51
石組みの煙道を持つカマド—古代の暖房施設試論— [上垣幸徳・松室孝樹]	57
集落遺跡出土の鉄製品についての研究ノート [田井中洋介]	79
近江へのアプローチ・その3—野洲・栗太をフィールドに— [近江歴史クラブ]	85
1. 野洲川流域の前・中期古墳について [鈴木桃代]	89
2. 栗太・野洲における後期古墳の類型的把握	
—古墳時代システム論への墓制的アプローチ [細川修平]	94
3. 集落遺跡から見た古墳時代の特質—古墳時代システム論への予察— [細川修平]	102
4. 栗太・野洲郡における掘立柱建物データの抽出と分類 [神保忠宏]	110
5. 近江国の古代駅路と官衙遺跡について [内田保之]	122
6. 古代における琵琶湖の湖上交通についての予察 [畠中英二]	130
7. 田原道をめぐる二つの地域 [重岡 卓]	136
8. 近江における玉造りをめぐって [中村智孝]	149
9. 栗太・野洲郡における古代の土器様相 [畠中英二]	157
10. 鉄鉱石の採掘地と製鉄遺跡の関係についての試論	
—滋賀県の事例を中心に— [大道和人]	164
栗太・野洲郡のまとめ	179
大津北郊白鳳寺院の造営計画（その1） [仲川 靖]	185
古代遺跡と出土文字資料 [濱 修]	200
石山国分遺跡出土瓦の覚書 [平井美典]	208
巡礼者の宿—鴨田遺跡出土の巡礼札より— [重田 勉]	215
焼物二話 [稻垣正宏]	220
蒲生稻寸氏について—近江古代豪族ノート5— [大橋信弥]	224
律令神話に於ける農業神について [造酒 豊]	233

日本古代の対外関係史の一様相	
－日本古代史研究ノートあるいは覚書その2－【芝池信幸】	238
遺跡の撮影【阿刀弘史】	243
新聞報道にみる文化財保護25年－新聞記事データベースの作成と利用－【中川正人】	252

‘廃棄’を考へる

－貝塚出土資料の検討にあたっての試論－

鈴木 康二

1 はじめに～縄文時代石器研究史概略～

これまでの縄文時代石器研究においては、定形的な石器の形態に基づく分類と、その形態差によって区分された石器の組成を、主たる検討対象にしてきた感がある。石器だけでなく、骨角器あるいは木器についても、同様のことが言えるかも知れない。確かに、その分析・検討によって確認された事実もある。しかし、さらなる他の様々な視点からの事実の集積というものがなされず、さらにそれらの諸事実に対して関連性をもたせつつ正当な評価を与えた見解というものも未だ提示されていないように感じるのは、おそらく筆者だけではない。

例えば、石鏃の分類については、これまで基部・平面形態を重視した検討が進められてきた。その結果、地域的差異あるいは時間的変遷を見い出すことは、完全ではないもののできつつあるように思われる。しかし、例えば1遺跡中でかつごく限定された（例えば栗津第3貝塚のように、縄文土器においていわゆる1型式しかあてはまらない）段階に帰属する資料を対象として検討を加える場合には、形態上の変容はあまり顕著には認められず、仮に認められるのであれば、むしろ機能・用途上の差異の存在を考慮すべきと考えられるからである。このことは、例えば石匙においても同様のことを指摘し得るであろう。

形態差と、形態差を基準にした組成を検討する場合においても、再考を必要とする部分があるように感じられる。小林康男氏は「実際に石器を組成として資料操作する場合、地域的に広範囲なあり方を捉え、大きな時間的流れに沿ってその変遷過程をたどるものと、1集落、1住居あるいはもっと微細に貝塚・泥炭層から把握される短時間での組成の分析と、共伴する遺存体との関連性を追求し生活の実態に迫ろうとするものとがある。」としている（小林 1983）。これらの研究視点が必要であることは、言うまでもないことであろうし、この視点によってその当時の包括的な概要の一部を、把握することは可能かも知れない。ただこの特に後者の視点には、さらに例えば個々の地点（遺跡あるいは遺構）の、周辺の環境やさらには「場の機能・性格」を含めたその地点の性格というものが考慮される必要があるのではなかろうか。仮に遺物の形態等の属性が一致していても、1住居から出土するものと、貝塚から出土するものの性格が、同一であるかどうかを考慮せずに、検討を進めること自体に筆者は疑問を感じる。

2 「場の機能・性格」を考慮した遺物観察の視点～考慮すべき前提の確認～

石器を含めて、「遺物（例えば「道具」）」の内容・構成等を考える場合、その形態差と組成を検討するのも大切なことであるが、その検討はあくまで事実の一部を抽出するための作業に過ぎない。形態あるいは組成以外にも、検討すべき課題は多く残されているのも事実であり、まず

1遺跡（あるいは1地点）についての厳密かつ詳細な分析・検討が為されるべきであろう。具体的に言うならば、例えばその遺跡から出土した遺物について、素材の獲得・搬入の様相、製作方法・工程、使用方法・対象物、廃棄過程・廃棄の規範（‘放棄’とするならば、あるいは埋納・貯蔵等のいわゆる‘退蔵’も含めて考えるべきかも知れない）、さらに当該地点における出土状況を含めた遺跡・遺構の「場の機能・性格」についても考慮しつつ、観察・検討を加え、そこから確認される事実を集積していく作業が必要であろう。

さて、「場の機能・性格」を考慮しつつ遺物等の観察を進める場合、例えば貝塚の機能・性格をどう捉えるかによって、貝塚から出土した資料が当時の生業活動のどの部分を考えうる資料になりえるのかは、変わってしまうであろう。現時点において、貝塚は廃棄物の集積・集合体として理解することが一般的である。したがってそこから出土する遺物は、あくまで廃棄時の遺物の様相・構成を留めていると考えるべきであり、使用時あるいは製作時の遺物構成をイコールで示していると考えるべきではない。つまり貝塚出土の遺物において検討すべきことは、廃棄過程あるいは廃棄の規範に関わる事実の抽出が必要不可欠であり、かつそこから類推される製作・使用的過程を考えることが必要なのではなかろうか。

3 貝塚出土資料の検討に向けて～廃棄された遺物の概念的区分～

先述してきた前提を考慮して、栗津第3貝塚を含む貝塚出土の資料を概観すると、廃棄過程・規範に関わる事実を考えうる端的な事象として、以下に述べる5つの事例が挙げられよう。

第1に、型式学的あるいは技術形態学的にみて、我々が完形品・完成品として判断しうるもののが存在すること。例えば定形的な石器として理解されているものの多くは、この事例に当てはまる資料であろう。これは、貝塚のみならずそれ以外の場においても、比較的頻繁に認められる事例であるように思う。完形品・完成品として判断しうるものが、なぜ存在するのかについては今後考えていく必要があろう。

第2に、第1の事例と同様に、型式学的あるいは技術形態学的にみて、未製品すなわち製作途中で放棄されたと考えうるもののが存在すること。これは第1の事例同様、定形的な石器については考えなければならないものであろう。

第3に、破損品・欠損品が存在すること。遺物の破損・損失の度合がどの程度であるのか。道具の破損が、廃棄のきっかけになりうることは十分考えられるし、またその際に、修復可能でない破損の状況が我々の目に触れている可能性を考慮する必要があろう。なおこの事例には、製作過程における破損品も含めて考えるべきかも知れない。

第4に、共通の属性を有する資料が存在すること。ここでは主として、定形的なものは含まず、いわゆる定形的ものとして判断されないけれども、いくつかの共通性を見い出すことのできる資料を指す。これらの資料については、いわゆる‘使用痕’として判断されるような痕跡を留める資料も含まれる。果たして、使用不可能な部分のみが廃棄されているのかどうか。例えば、作業の継続が不可能になるまでその使用が進行したものなどが考えられようか。

第5に、非利用部分として理解しうる資料が存在すること。一定量の剥片・碎片、あるいは石核として分類される資料がこれに相当する。第4の事例と同様に使用不可能な部分のみが廃棄されているのかどうか。剥片・碎片については、例えば石器の素材として供するには必要条件を満たさないものとして理解することができるのかどうか。

検討対象として選定した資料が、この5つの内のどの事例に相当するのかを常に考えながら、分析・検討を進めなければならないのではないかと考える。ただ言うまでもなく、この5つの事例はあくまで概念的かつ便宜的な区分であり、随所で重複する部分は存在するはずである。概念上どのような区分が適切であるのかについては、さらに検討を加えなければならないことを断つておきたい。

さて、これまで述べてきたことを考慮して、貝塚出土の石製遺物についての検討を行ないたい。その際に重視すべきことは、貝塚という場から確認される資料の属性を抽出することであろう。しかもその属性の抽出作業は、今後その属性のうちで他の地点・集落遺跡等との間に共通性あるいは相違点が確認できるのかどうか、ということを考えるための前提作業として進められるべきである。したがって、いわゆる定形的な資料だけではなく、全石製遺物についての基本的な計測・観察データの提示は必要不可欠であると考える。前述の第3・第4・第5の事例については、この基本的な計測・観察データの結果を整理することによって、ある程度は考えることが可能になろう。

また第1・2の事例については、器種毎の認定基準あるいは定義を、再整理することがその前提条件として残念ながら挙げられるようである。例えば第1の事例ならば、現時点における、完形品・完成品として認定する基準自体に誤りがあるのかどうか、さらにその基準が正しいものであると判断される場合に、ではなぜそれらの資料の存在が確認されるのか、ということについての検討をさらに進める必要があろう。

これらの点を念頭において、遺物についての基本的な計測・観察がなされるべきであり、またそれらのデータを提示したものが報告書であると考える。本稿においては、さらに具体的な検討例のひとつとして、いわゆる「楔形石器」と呼ばれる石器器種について検討を加え、その上で「楔形石器」が第1から第5のどの事例に当てはまる資料として理解しうるのかを考えてみたい。なお個別遺物の基本的な計測・観察データおよびそれに基づく若干の検討については、正報告において掲載するのでここでは割愛したい。

4 個別遺物の観察と検討～楔形石器を例として～

(1)はじめに～研究史抄～

縄文時代だけでなく、石器時代を通じて確認されている石器に、「ピエス・エスキーユ」あるいは「楔形石器」と呼ばれるものがある。通時的に確認される石器器種としては、他にも石錐などがあげられるが、これらの石器は、特に縄文時代の石器研究においては、あまり振り返られることなく現在に至っているように思われる。岡村道雄氏が詳細な分析・検討を行なっている（岡

村 1983他) ものの、全体としては、漠然とした認定基準あるいは定義のみが研究史においても散見するのみであり、したがって個別の遺跡から出土する石器を検討する場合にも、報告者の力量如何によっては、様々なバリエーションを一括して楔形石器として提示していたり、一方では一定のデータさえも提示されていない場合があるようと思われる。その原因のひとつとして、楔形石器はその製作から使用、廃棄に至るまでの過程において不明な部分が多く、したがってその性格自体が明瞭化しにくいことがあげられよう。

現在整理中の栗津第3貝塚においても少ないながら、楔形石器として分類しうる資料が確認されている。したがって本稿において、個別遺物の具体的な検討例として、前述のように不明瞭な部分が多いことも考慮して、楔形石器を題材として選ぶことにする。そこでまず「楔形石器」を考えるに際して、研究史の中で取り上げられる問題について、ここで若干整理した上で、今後の方向性あるいは前提として提示すべき条件を確認しておきたい。

1) 「階段状剥離」が意図的に作出されたものなのか、使用によって形成されたものなのか。いわゆる‘2次加工’として区別される剥離痕と‘微細剥離痕（鈴木1994、1995）’とが厳密に区分できず、そしてさらに‘偶発剥離（西秋 1994）’である可能性も常に考慮しなければならない現段階においては、「階段状剥離」のみを‘性格のわからない’剥離痕とすべきではない。本稿においては、「階段状剥離」は“使用もしくはそれに準ずる行為によって生じた剥離痕”であるという前提条件を設定した上で考えてみたい。

2) 1側縁にのみ「階段状剥離」の存在が認められるものは、楔形石器として判断すべきかどうか。現時点では「楔形石器」の範疇として捉えておきたい。「用途」を考えようとする場合、例えば‘着柄’を考慮すると、1側縁にのみ「階段状剥離」が形成される場合も当然考慮すべきであろう。

3) 「楔形石器」と「楔形石核」の明瞭な区別がなされていない。現時点では、「対向する2側縁から中心に向かって、目的的剥片（現時点では便宜的に長幅2cm以上の剥片とする）が剥離されたと考えられ、かつ最終剥離面の打点が残存しているもので、しかもその最終剥離面が階段状剥離・微細剥離等によって除去（あるいは欠失）していないもの」を「楔形石核」として定義しておきたい。遺物が‘廃棄’あるいは‘放棄’された時点での状況を留めたものとして判断するのであれば、最終的に⁽¹⁾「痕跡」を重視すべきであると考える。

少なくともこれらの点は考慮しながら、楔形石器の検討を行なうべきであると考える。また同時に「場の機能」というものも考慮した視点というものを、加味する必要があろう。貝塚は、現時点では一般的に廃棄物の集合・集積として考えられている。その意味では、当時の様々な生業活動における、廃棄活動の部分を限定して抽出・検討することができる資料であろう。したがってそこから出土する遺物は、すなわち廃棄された時点での様相を留めていると考えられ、しかもそこへ至る経緯について多くの情報を提示しうると考える。つまり貝塚出土資料は、廃棄時に基準をおきつつ、製作・使用のプロセスを考慮しうる資料なのである。

以上の理由から本稿においては、あくまで貝塚出土の資料に限定して検討を加えることを前提

したい。その上で、「楔形石器」の選定基準を明示し、さらにその「楔形石器」の観察によりどのような事実を確認しうるのか、また今後の研究／報告においてどのようなデータを提示していくべきなのかについて、若干の検討を加えてみたいと思う。

(2) 「楔形石器」の認定基準と本貝塚出土資料の概観

現時点では、これまでの研究における器種定義を基本に、「対向する2側縁に階段状剥離もしくは敲打痕を留めるもの」を選定基準として、楔形石器を選定・抽出した。⁽²⁾ただし、この基準はあくまで現段階における選定基準のひとつでしかなく、様々なバリエーションを包括してしまう1つの属性を抽出しているに過ぎず、厳密な意味での石器器種認定基準ではないことを、ここに明示しておく。

上述の選定基準にしたがって遺物の抽出を行なった結果、本貝塚においては7点の資料を該当するものとして確認した。なお、その使用石材は6点がサヌカイト製、1点がチャート製である。実測図に示した4点の楔形石器（図1）およびそれに関連する資料から、その素材獲得・使用・再生・使用・廃棄という一連のプロセスについて、ひとつの可能性を指摘することが可能となる。ここでは観察・分析によって示されたことを振り返りつつ、その可能性について考えてみたい。なお便宜上、楔形石器実測図に付された番号は本報告のそれに対応する。

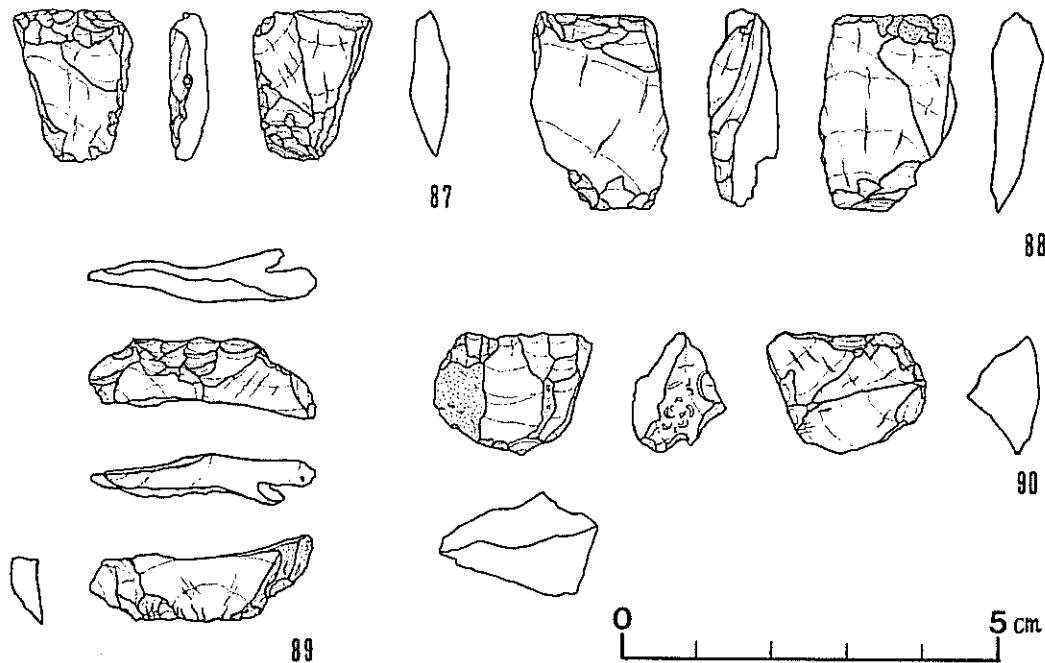


図1 粟津第3貝塚出土の楔形石器実測図

(3)粟津第3貝塚出土の楔形石器の観察

「87・88はともに、おもて面上端縁とうら面下端縁に明瞭な階段状剥離を留めている。主要剥離面の存否は厳密には判別不可能であるが、おもて・うら両面に平坦かつ大きめな剥離面を留めることから、本資料の素材がある程度の長幅サイズを有していた可能性を考慮する必要があろう。」

側面もしくは側面付近に、折れ面あるいはファシット状の縦長の剥離痕が認められる。」

87・88の観察から、以下に示す3点がその特徴として示されるであろう。第1に、素材がある程度の大きさを有していたということが想定される。このことから、素材獲得についてのひとつ可能性が浮かび上がる。第2に、残存長が2~3cmという共通性が認められることから、廃棄に関するひとつの可能性が考えられるであろう。第3に、側面あるいはその付近に折れ面あるいはファシット状の縦長の剥離痕が存在することから、その使用もしくはそれに準ずる行為によって石器自体の幅が狭くなつたという可能性も考慮する必要があろう。

「91は、おもて面下縁中央部およびうら面上縁中央部、同右縁中央部には階段状剥離が認められる。側面（おもて面右側面）には複数の打撃痕が確認できる。おもて面右半部の剥離痕は、うら面上縁中央部の階段状剥離に先行する剥離痕である。またおもて面の剥離痕は、特にうら面上縁の階段状剥離に伴うものである可能性も考慮する必要があろう。おもて・うら面の剥離面構成から、石核（残核）を転用して素材としていると思われる。なおうら面の剥離面の状況から、素材の形状はかなり大きめであったことが想像される。」

この91の観察から、楔形石器の素材として残核があてられていたこと、およびその残核（あるいは石核）の形状についてはある程度の大きさを有していたという可能性が示唆される。このことは、87・88の観察によって示された、素材獲得についての可能性を補足する事実として追認することができよう。また残存長・幅が2~3cm前後であることも先述の2例に類似する点である。さらに、楔形石器として使用される場合に、必ずしも対向する両側縁に階段状剥離が形成されるわけではないということも、注意すべき点であろう。

「89は、刃部再生剥片である。おもて面上端縁には顕著な階段状剥離が認められる。下部はおもて面左方向からの加撃（加圧）によって除去（あるいは折損）されている。うら面上端縁には階段状剥離は認められないが、上縁から下方に向かう数条の細かい亀裂を確認することができる。おもて・うら面ともネガ面で構成されることから、石核（残核）を転用して素材としている可能性を考慮する必要があろうし、あるいは楔形石核の打面再生剥片として分類すべきものかも知れない。」

本資料は、石核として用いられていた可能性を考慮する必要のある資料であるが、それと同時に石核から楔形石器に転用される時点においての、素材の形状等を示す資料としての可能性も無視することができないものである。さらに、打面再生あるいは刃部再生を行なっているという事実を示唆する資料としても、見逃すことができない資料であり、またその長幅サイズから、楔形石器として使用されるに際して、長さ・幅が減じることの可能性をも考慮しうるものであろう。

(4)楔形石器の‘準備から廃棄まで’

さて以上のことから、楔形石器について、素材獲得→使用→（再生）→使用→廃棄という一連のプロセスが存在することの可能性を確認できるであろう。まずその素材として、石核（あるいは残核）もしくはそれに類するものが供される。次いで使用によって、対向する両側縁に、階段

状剥離あるいは階段状剥離と敲打痕が形成され、場合によっては側縁にファッショット等も形成される。その間に可能性として、刃部再生が為される場合を想定する必要がある。そして最終的には残存長2~3cm前後になった時点で、廃棄されるのである。

ただ前提条件として、「階段状剥離」を“使用もしくはそれに準ずる行為によって生じた剥離痕”、すなわち使用痕の一種として把握したことによって、このプロセスは成立する。仮に、「階段状剥離」が意図的に作出製作されたものとして理解すると、「素材獲得→製作機能部作出→(再生)→製作機能部作出→廃棄」というプロセスは成立するものの、他に使用による痕跡(例えばボリッシュ、線状痕等)が認められない限り、楔形石器についての‘使用’の部分は現時点では想定できないことになる。

(5)楔形石器の属性の抽出と分析

ここでは、さらに廃棄された段階での属性の抽出・分析を目的として検討を進める。機能縁の形態、階段状剥離の形状等に触れる。

楔形石器の端部にみられる階段状剥離を、その確認される部位を中心に性状について観察すると、以下に述べるようないくつかの特徴を抽出することができる。

①階段状剥離あるいは打撃痕の認められる部位については、大きく2つの傾向がある。図2-①は側面観を基本に模式化したもので、(ア)(イ)の顕著な2パターンが存在する。(ア)はおもて面上端とうら面下端に階段状剥離が形成されるパターン、(イ)は上・下端部(縁)に階段状剥離が形成されるパターンである。なおこの2者は、明瞭に区分されるわけではなく、漸移的なバリエーションは存在することを断っておく。現時点では、この2パターンを、端的な類例として認

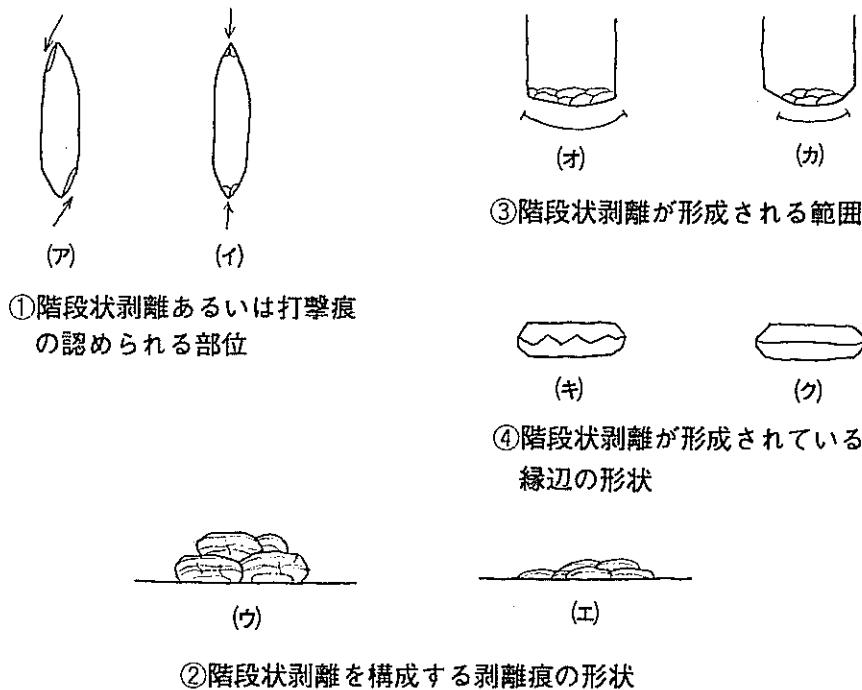


図2 楔形石器諸属性模式図

識しておきたい。

②階段状剥離を構成する剥離痕の形状が、大きく2種類に区分される。図2-②は剥離痕の平面形を模式化したものである。(ウ)は幅広く‘剥がれた’剥離痕、(エ)は急斜に‘潰れた’剥離痕である。なお、(ウ)は機能縁からの奥行きが深く、(エ)は奥行きが浅く潰れているという印象を、それぞれに受けるということを補足しておきたい。この属性は、前述の①に密接に関わる属性のひとつとして判断することが可能である。なぜなら(ウ)は(ア)、(エ)は(イ)にそれぞれ対応する場合が多いことが、遺物の観察から看取されるからである。あるいは①・②は常にセットとして理解すべきかも知れない。

③階段状剥離が形成される範囲に、いくつかのバリエーションがある。(図2-③)(オ)・(カ)参照)。これは、対象物と楔形石器が接触する範囲あるいは頻度によって変化するものとして理解できよう。特に、対象物(例えば‘骨・木’など)の大きさに規制される可能性も、考慮する必要があろう。

④階段状剥離が形成されているいわゆる機能部(縁)の形状の差に、大きく2つのパターンが認められる。図2-④は機能部(縁)に対して正面から観た状況を、模式化したものである。(キ)はいわゆる交互剥離によって形成されたような機能縁、(ク)は片面加工によって作出されるような機能縁に、それぞれ類似するものとしてイメージすることができようか。この④は上述の①・②に関わるものとして理解できよう。

(6)楔形石器の用途の想定

以上の4点は、①②④は「用途」すなわち働き手の動きに関わるものであり、③は対象物が何であるのか、もしくは対象物に対してどの程度働きかけが為されたのかについて、考えることを可能にする視点ということができようか。

前述してきたような、楔形石器から抽出されたいいくつかの属性により、ある程度「作業者の動き」を想定することが可能となる。①・②の視点によって、楔形石器を‘斜め’に用いるのか‘垂直’に用いるのかという‘差’を導きだすことができる。その漸移的な変容の存在から、限りなく流動的な区分ではあるが、どのようなヒトの行動を考えうるのであろうか。‘斜め’に用いる場合は、対象物に対していわゆる‘ノミ’を用いるような方法で、対象物を割くあるいは削るという動きが考えられよう。‘垂直’に用いる場合はいわゆる裁断するという動きが想定されよう。伴出している遺物(例えば骨角製遺物)を観察すると、この両者に対応しうるであろう痕跡は存在している。ただし、いずれの場合も複数のバリエーションが存在することから、流動的な‘使用’を想定するべきであり、「この楔形石器はこの用途に限定される」ということは、おそらく明言されるべきではないと判断している。

(7)小 結

わずか数点の資料に基づく検討であるため、数量的な確認ができないという不安が残ることは

否めない。実際に他の貝塚出土の楔形石器を実見すると、さらに数種のバリエーションが存在することも確認している。したがって当然のことながら、今回検討した資料が一類型に分類しうる資料である可能性を考慮しなければならない。しかし楔形石器における、一連のプロセスが存在する可能性、および属性の分析から想定される用途は、今後楔形石器を考える場合に考慮すべき点であることが指摘できたように思われる。また最終段階すなわち廃棄されたと考えられる段階において、この一連のプロセスの存在が確認されることから、楔形石器は共通の属性を有する資料、特に‘作業の継続が不可能になるまでその使用が進行したもの’、つまり本稿第3章述べた、第4の事例に当てはまるものである可能性を指摘することができよう。今後さらに、類例を確認しつつ検討を加えていきたい。またさらなる今後の課題としては、本石器の使用対象物が何であったのかということがあげられよう。本資料が貝塚出土のものであり、しかも出土層準が把握されていることから、同一層群（Ⅶ～V層群）から出土している動植物遺存体等の様相を加味した検討が必要であろう。

5 今後の課題とその展開～まとめにかえて～

具体的な検討例として、楔形石器を観察しながら論を進めてきた。その結果、楔形石器は、本稿第3章で述べた第4の事例に当てはめて考えることが可能であることを確認するに至った。本来ならば、楔形石器と同様、他の器種についても検討を加えた上で、さらに器種組成あるいは遺跡（もしくは地点）の構造等についての検討を行なっていくことが必要であろう。残念ながら本稿においては、時間的な制約もあり、個別器種の1例を検討したに留まっている。

これまでの研究史を概観した時、一般に‘貝塚’は‘ゴミ捨て場’として理解されている。ただこれはあくまで、現時点では仮説の域を越えない見解であろうと考える。その当時のヒトが、‘貝塚’あるいは‘貝塚の形成している場’を、‘ゴミ捨て場’として認識していたのかどうか、についての検討が本来ならば為されるべきではなかろうか。これは、‘貝塚’だけの問題ではなく、例えば‘石器製作址’や‘土器溜り’として判断される出土状況等においても、問題とされるべきことであろう。埋納あるいは貯蔵と考えうるような特殊な出土状況が確認されない場合、「場の機能・性格」というものが注視されることは少ない。つまり現在の研究においては、当時の‘空間に対する認識’について厳密に検討・検証されることが無いように思われる。

さらに言うならば、‘完形品・完成品’として判断される遺物が、なぜ‘ゴミ捨て場’あるいは‘製作址’において確認されるのか、さらにそれらと‘住居址’の中から検出されるものとの違いは何であるのか、という点についても検討を加えなければならないであろう。‘道具’を‘廃棄あるいは放棄’する場合、そこには例えば‘壊れた’、‘必要ではなくなった’等、何らかの‘理由・規範’が存在するはずである。あるいは単なる廃棄・放棄ではない可能性も考慮すべきかも知れない。その‘理由・規範’を考えることによって、そしてその一方では、‘道具’の使用対象物の一部を担うと考えられる動植物遺存体についても考慮することによって、‘道具’の果たしていた役割、あるいは彼らの‘道具に対する認識’について、検討することが可能にな

るであろうし、また必要なではなかろうか。

これらの課題はいずれも、個別の遺物あるいは遺跡（地点）の観察から導きだされた、客観的事実の集積に基づいて、検討されなければならない。したがって、報告書においては、個別遺物あるいは当該遺跡の詳細かつ客観的な事実が記載されるべきと考える。その上で、遺跡毎（あるいは地点毎）の比較検討を行ない、「空間」あるいは「道具」に対する当時の人々の認識を考える必要があるのではなかろうか。

ただ、客観的なデータの提示の難しさも改めて実感している。また即時的な課題としては、本稿においては石器を基準に検討を行なっているが、骨角器等の他の道具についても石製遺物と同様に検討を加え、総合的な‘道具’の構成等についても検討を進めるべきであろう。いずれにせよ、栗津第3貝塚を石製遺物から観察・検討するだけでも課題は山積の感があり、引き続き類例の増加を待ちつつ検討を加えて行きたいと思う。なお本稿は、栗津第3貝塚整理作業にあたって筆者が考えることを述べたものであり、栗津第3貝塚の詳細等については1996年度刊行予定の正報告を参照していただきたいことをお断りしておく。

謝　　辞

末筆になったが、本稿を草するにあたり、いろいろと便宜を図って頂いた方々、ならびに日頃から御教示頂いている方々に、この場を借り以下にその御芳名を記して感謝の意を表したい。稻葉正子、伊庭功、近江貝塚研究会、重岡卓、瀬口眞司、辻川哲朗、中川治美、中村健二、中村智孝、畠中英二、藤崎高志、細川修平（敬称略、五十音順）。

註

- (1) ただその場合には、廃棄（もしくは放棄）された後に付く痕跡の抽出・検討も、早急に検討する必要がある。
- (2) 本稿4章(1)の2)に相当する1側縁にのみ‘階段状剥離’が形成されている資料は、本石器群においては確認されなかった。
- (3) 1996年度刊行予定の本報告の記載による。「」内の文章がそれにあたる。

参考・引用文献

- 岡村道雄 「ピエス・エスキュー、楔形石器」『縄文文化の研究』7 雄山閣出版 1983
- 小林康男 「組成論」『縄文文化の研究』7 雄山閣出版 1983
- 鈴木道之助 「図録 石器入門事典 縄文」柏書房 1991
- 鈴木康二 「百花台東遺跡出土の微細剥離を有する剝片の検討」『百花台東遺跡』森浩一・松藤和人編 1994
- 鈴木康二 「道具としての石器を考える」『旧石器考古学50号』旧石器文化談話会 1995
- 西秋良宏 「石器製作時に生じる偶発剥離の問題」『東海大学校地内遺跡調査団報告4』東海大学校地内遺跡調査委員会 1994
- 西秋良宏 「放棄行動に関する最近の考古学的研究」『東海大学校地内遺跡調査団報告5』東海大学校地内遺跡調査委員会 1995

編集後記

この冬は、久しぶりに雪の多い年となり、外での調査では寒さに堪える日々を過ごされたことと思います。今年は当協会設立25周年にあたり、日頃の調査や普及活動に加え、安土城考古博物館で、企画展示『いにしえの渡りびと—近江の渡来文化』や、それと関連したシンポジウムを実施してまいりました。本紀要も25周年ということで、例年にくらべて多くの論考が集まりました。つきましては、多くの方からのご叱正とご指導を賜れば幸いです。 平成8年3月

平成8年3月

紀要第9号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(0775) 48-9780・9781

印刷・製本 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻4-20
Tel(0775) 23-2580 Fax(0775) 24-6668